

生活支援訪問サービス 従事者研修

介護保険課 ☎229-3149 FAX229-3334

介護の基本を学ぶ研修です。在宅の高齢者等に対して掃除などの生活援助を行う生活支援訪問サービスの従事に必要な資格が取得できます。

と き 11月15日(土)・23日(日・祝)10時～17時(全2回)

ところ 有料老人ホームグリーンヒル内ホール(緑が丘一丁目)

対象 津市に住民登録があり、市内の生活支援訪問サービスを提供する事業所に就労する意欲のある人

定員 先着30人

申し込み 電話で介護保険課へ

申込期間 10月10日(金)～31日(金)



「ヤングケアラー」を知っていますか？



こども家庭センター ☎229-3284 FAX229-3451

ヤングケアラーとは、本来大人が担うと想定されている、家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども・若者のことで、自分の時間を持てずに、友人関係や学校生活、進路などに影響が生じてしまうことがあります。ヤングケアラーは自覚をしていない場合や我慢をして一人で抱えてしまっている場合もあり、相談や支援につながりにくい傾向があります。

家族の世話や介護などで負担を感じている人は、身近な大人や学校の先生、親しい友人等に勇気をもって相談してみてください。また、周りに気になる子どもがいる場合は、こども家庭センターにご相談ください。

10月は里親月間

里親の種類

養育里親

保護者と生活ができるようになるまで、または自立して生活できるようになるまで(原則18歳まで)養育する里親です。養育期間は1カ月未満の場合もあれば、数年間の場合もあります。

専門里親

虐待を受けた子ども、非行傾向のある子ども、障がいのある子どもなど、特に専門的な支援を必要とする子どもを養育する里親です。

養子縁組里親

養子縁組によって子どもの養親となることを希望する里親で、養子縁組が成立するまで里親として養育します。

親族里親

死亡や行方不明などにより、保護者が子どもを養育できなくなった場合に、子どもの扶養義務者である親族(祖父母など)が里親として養育します。

広げよう「里親」の輪



保護者の病気や養育困難、または保護者がいないなど、さまざまな事情で保護者と一緒に暮らすことができない子どもを自分の家庭に迎え入れ、温かい愛情をもって養育する人を「里親」といいます。

里親説明会・里親出前講座

里親制度を広く知ってもらうため、県内各地で里親説明会や里親出前講座が開催されています。詳しくは県ホームページをご覧ください。県児童相談支援課(☎224-2760)へお問い合わせください。



こども家庭センター ☎229-3284 FAX229-3451